

あきた子ども・若者プランについて

県民文化政策課

プラン策定の趣旨

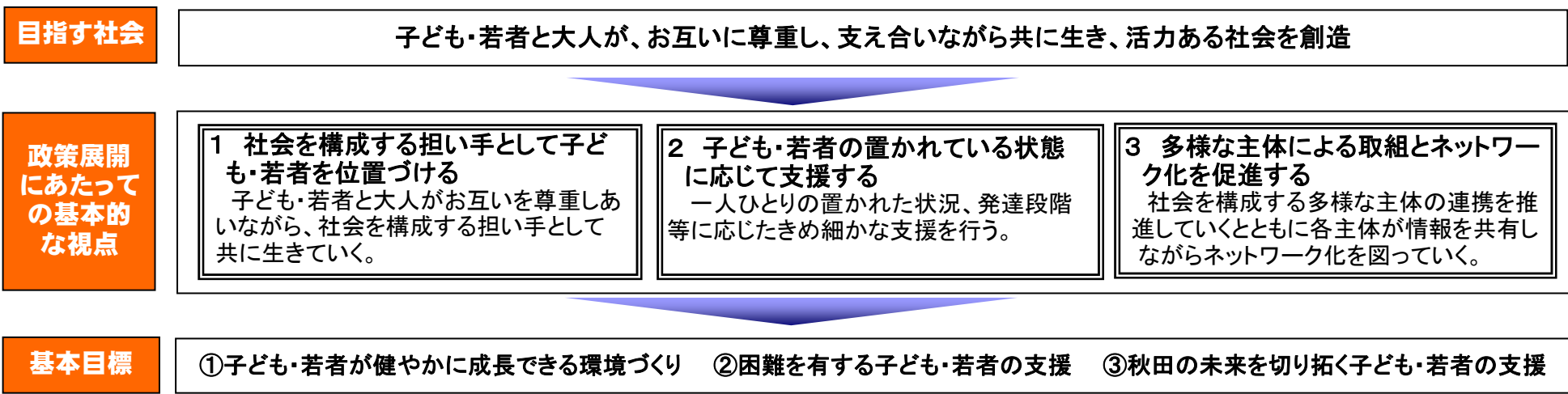
- 青少年健全育成運動を進めるための指針として「第1次あきた青少年プラン」(昭和41～45年度)を策定し、以後5年ごとに見直し
- 国が平成22年7月に策定した「子ども・若者ビジョン」を踏まえつつ、すべての子ども・若者の成長・発達と、困難を抱える子ども・若者を支援するため、「あきた青少年プラン」にかえて「あきた子ども・若者プラン」を策定

プランの性格と推進期間

- 県の子ども・若者育成支援の基本的な指針
- 対象とする「子ども・若者」は0歳～30歳代
- 推進期間は平成23～27年度の5年間
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」として位置づけ

プランの推進体制

- 「秋田県青少年問題協議会」や「若者の自立支援ネットワーク会議」、子ども・若者育成支援に取り組むNPO等に施策の推進状況を報告し、意見を聴きながら推進
- 県の関係各課が市町村や民間との連携を強めながら一体となった取組を推進



子ども・若者の成長に応じた施策を展開

